

消費税率の引上げに伴う当社の対応について

令和元年6月27日
立花証券株式会社
立花ストックハウス

立花ストックハウスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
消費税法等の改正により、令和元年10月1日（火）より消費税率（国・地方の合計）が8%から10%に引き上げられます。
これに伴う当社における対応は、以下のとおりです。

■新消費税率の適用について

令和元年10月1日（火）以降の各種手数料等に係る消費税については、新税率の10%を適用いたします。

※各種手数料等の税抜価格に変更はございません（株式手数料令和元年7月16日改定）。

※ホームページ等における各種手数料等の記載は、原則、令和元年10月1日（火）に更新する予定です。

令和元年10月1日（火）以降の「金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する説明書」の「手数料などの諸費用について」、「上場有価証券の取引に関する説明書」の別紙「手数料及び諸経費について」、「信用取引に関する説明書」の別紙「手数料及び諸経費について」、「指数先物・オプション取引に関する説明書」の別紙「1.指数先物・オプション取引手数料について」に掲載する各種手数料等は、対象画面の新旧対照表をご覧ください。

■手数料等の表記について

原則として、現行どおり税込表示といたします。

今後とも、お客様にご満足いただけるようサービス向上に努めてまいりますので、引き続き立花証券ストックハウスをお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

以上